

Lively PICK UP NEWS

もっとジモトが好きになるニュース



「第3回かぞくのかたちファッションショー」 in 穴生学舎

2024年10月19日(土)、北九州市八幡西区穴生ドーム「北九州市立
年長者研修大学校 穴生学舎」にて、3回目となるファッションショー
を開催しました。

「かぞくのかたちファッションショー」とは、ご高齢者がモデルとなり、
レッドカーペットを歩く姿をご家族に見ていただき、ご家族のコミュ
ニケーションや絆を深めていただくイベントです。

今回は、穴生学舎に通われているアクティブシニアの方々13組にモデル
を務めていただきました。舞台や演出へのこだわり、本番のパフォー
マンスなど、周囲を元氣付ける文字通りアクティブなエネルギーに満ち
たショーとなりました。



セミナー

いつかのために、今からそなえよう 相続を争族にしないため事前対策セミナー

ご好評いただいています！
本やネットの勉強も大切ですが、
やはり専門家に直接お話をできたらいい
ですね。いつ参加しても、どのテー
マから触れても、いづれ役立つプロ
グラムです。



詳しくは
QRコードから
アクセス！

- 第1 講座 2024.10.26・27 相続と遺言の基礎知識
- 第2 講座 2024.11.9・10 財産把握とその評価
- 第3 講座 2024.11.23・24 賢い生前贈与のススメ
- 第4 講座 2024.12.7・8 生命保険を活用する方法
- 第5 講座 2025.1.11・12 公正証書遺言の作り方と家族信託の活用
- 第6 講座 2025.1.25・26 終活と相続発生後



端材で出来た盾といっしょに記念撮影 式典のあとはこども大工を体験！

クリエイティブコンテスト

去る10月6日(日)、北九州市八幡西区「イオンタウン黒崎」にて、
イオンタウン様と当社のコラボ企画「クリエイティブコンテスト」の
表彰式が行われました。

“建築現場で働く大工さんの姿”または“イオンタウン黒崎店での楽しい
思い出”を絵に描こう！という企画で、たくさんのお子様たちにご参加
いただきましたが、この日は受賞されたお子様・ご家族が集まり、
「絵に込めた想い」や「今の気持ち」を緊張しながらお話いただきま
した。

当社、イオンタウン黒崎店様およびテナント様から賞と景品が贈られ、
休日のショッピングモールに和やかなひと時が生まれました。



北九州市の木材ブランド KITAQ WOOD (キタキューウッド)

工業の街のイメージが強い北九州市で、木の伐採から木材利用まで一
貫して行う体制を構築し、木材利用の促進を図る取り組みが生まれま
した。

これは、ウイング㈱(建材の加工・開発)、(株)伊万里木材市場(木材
の集荷・加工)、北九州市森林組合(森林保全・伐採・搬出)、北九州市(森
林整備の支援・取組の情報発信)、大英産業㈱(住宅建築)の5社が協定
を結び、木材の循環を促進していきます。

前ページの対談イベント中でも紹介され、KITAQ WOOD で創られたグッズ
が会場を彩りました。

北九州の木材で北九州に家を。カーボンニュートラルの実現を！



詳しくは
QRコードから
アクセス！

ご紹介キャンペーン実施中

ご紹介いただいた方・ご紹介された方
それぞれに10万円プレゼント
10万円プレゼント
5万円プレゼント
□新築分譲マンション □リフォーム済み住宅
□新築戸建て

大英産業では、ご紹介頂いたお客様
がご契約になると「ご紹介いた
だいた方」「ご紹介された方」双方に
ご紹介特典をお贈りしています。

詳しくは
当社サイトをご覧ください！>>>



編集後記

ネット全盛の時代ですが、紙媒体の情報誌も根強い人気があります。
私自身、自宅に届くフリーペーパーやチラシなどは、今でもつつい手
に取ってしまいます。ネットの強みと紙媒体の強みを融合させ、これ
からもみなさまの生活に有益な情報をお届けします！あ、大英産業
SNSも見やすくなり好評です！そちらも宜しくお願いします。(編集部)



Lively

2024 07 号

November

Take Free



大英産業 会報誌 ライブリー November 令和6年11月1日発行 第07号 発行・編集 大英産業株式会社 経営企画課 <https://www.daieisangyo.co.jp/> 〒807-0075 福岡県北九州市八幡西区下上津役4-1-36 Tel 093-613-5500

Lively

Motto Jimoto ga Sukini naru Paper

もっとジモトが好きになる
マチとヒトをつなぐライブリー



この秋、知っておきたい法改正 フリーランス保護法って？

Freelance Isn't Free Act

いまさら聞けない 年末調整

Year-end Adjustment

小倉昭和館の外観

この秋、知っておきたい法改正 フリーランス保護法って？

Freelance Isn't Free Act



フリーランスとは、「特定の企業や組織などに所属せず、企業などから業務の委託を受けて働く事業者」のこと。働き方の多様化をよく耳にする昨今、この機会にざっくり掴んでおきましょう。

背景

フリーランスは、個人で収入を得るために事業をしているため、原則として労働基準法上の「労働者」とは認められず、労働関係法令の適用がありません。そのため、委託者との関係において、労働者と比べ弱い立場に置かれます。労働時間規制や最低賃金、解雇規制等が適用されないため、一方的に契約内容を変更されてしまったり、報酬の支払いが遅れたりする等のトラブルになるケースが増えていました。とは言え、働き方の多様性からフリーランス人口は年々増加しており、政府も、フリーランスも含めて柔軟な労働移動の実現や、自己実現のできる働き方を求めています。

このような動きの中で、不当な不利益を受けることがなく、安定的に働くことができる環境を整えるため、2023年4月28日に「フリーランス保護新法」が成立しました。

下請法との違い

下請法とは、発注元企業が下請業者に発注した商品やサービスについて、代金の支払遅延や代金の減額、返品等といった下請業者に不利益を与える行為を禁止する法律です。取引の発注者の資本金が一定の金額以上になる場合に適用されます。

しかし、フリーランスに取引を発注する委託事業者の多くは、資本金1,000万円以下であることが多いのでフリーランスにはこの法が適用される場面は多くはありません。今回施行のフリーランス保護法は業務委託全般が対象です。フリーランス保護法は、このような資本金要件の制限なく、取引を発注する委託事業者を規制し、フリーランスを保護するものです。

フリーランス保護法での保護

委託事業者およびフリーランスの取引について、委託事業者において、①～④等の措置を講じることとされています。

- ①書面等での契約内容の明示
- ②報酬の60日以内の支払い
- ③募集情報の確かな表示
- ④ハラスメント対策

注目すべきは④ですが、その言動によりセクハラ、マタハラ、パワハラ等の状況に至ることがないよう、フリーランスからの相談に応じ、適切に対応するために必要な措置を講じる義務を負っています。(フリーランス保護新法14条1項)。当然、相談を行ったこと等を理由として、契約解除その他の不利益な取り扱いをすることは認められません。

フリーランス保護法の対象者

フリーランス保護新法で保護されているのは、あくまでも業務を受託する側の事業者(特定受託事業者)のみであって、業務を委託する側の事業者は保護されていません。また、個人事業主であっても、従業員を雇用している場合には対象となりません。他方では、法人であっても、他の役員や従業員がおらず、一人で事業を行っている場合には対象となります。

	フリーランス保護法	下請法
発注者	従業員を雇っている個人・法人 2名以上の役員がいる法人(特定業務委託事業者)	受託者より資本金の大きな事業者
業務委託先(受託者)	従業員を雇わない事業者(特定受託事業者)	発注者より資本金の小さな事業者

●特定業務委託事業者(発注者)が義務違反をした場合

専用の窓口(フリーランス・トラブル110番)に、発注者の違反について申告ができます。必要な調査(報告徴収・立入検査)が行われ、申出の内容が事実であれば、特定業務委託事業者(発注者)に対して指導・助言のほか勧告をします。従わない場合には命令・公表が実施され、命令違反の場合には50万円以下の罰金が科せられます。虚偽の報告をした場合には20万円以下の罰金が科せられます。

●まとめ

フリーランスの方も、フリーランスに業務を委託する方も、トラブルなく円滑な取引になるように、お互いに正しく理解しておきたいですね。

公正取引委員会
フリーランス法
特設サイト:



Motto Jimoto ga Sukini naru Paper

いまさら聞けない年末調整

毎年10月下旬から11月頃、年末調整の時期になると年末調整書類が会社から配布されます。これらの書類はどれも内容が細かく、計算が必要な箇所もあり、確かにめんどくさいと感じてしまいます。また、保険会社や住宅ローンの借入先の金融機関等から、送られてくる証明書も保管が必要です。

01 年末調整とは



「年末調整」とは、読んで字のごとく「年末に行う調整」です。何を? 「所得税」という税金の金額です。会社員・公務員やアルバイト・パートのお給料からは、毎月、所得税が天引きされています。しかし、所得税の金額は1年間の収入が確定して計算可能になるものなので、私たちがお給料から天引きされる所得税額は「予想の金額」であって、正確な金額ではありません。つまり、私たちは所得税額が確定する前に、概算の金額を国に「前払い」していることになっているのです。年末調整とは、正しい所得税の税額(年税額)を計算し、「概算で給料から天引きしてきた所得税の合計額」が正しい所得税の税額よりも多ければ「還付する」、逆に少なければ「徴収する」手続きのことを言います。

02 知っておきたいホントのはなし



年末調整がよくわかるページ



(1) 年末調整は働く人にとって便利な仕組み

年末調整と聞くと「面倒そうだな」というイメージを持っている方が多くいますが、実は、年末調整は働く人にとって、とても便利な仕組みです。所得税は、本来であれば個人が税額を計算し納税を行わなければならない所得税を委ねてしまうと、納税手続きが煩雑になり、納税しない人が発生したり、納税額を間違えたり、多くの問題が発生する可能性があります。そのため、日本では、会社などの「給料の支払いを行う者」(給与支払者)が、毎月の給料から税額を差し引いたうえで支払います。このことを「源泉徴収」といい、差し引かれる所得税を「源泉所得税」、給与支払者を「源泉徴収義務者」といいます。会社などの給与支払者が代わりに調整してくれる日本の年末調整制度は、とても便利な仕組みと言えます。

(2) 年末調整は給与支払者の義務

会社などの給料支払者には、給料から源泉所得税を天引きしなければならない義務があります。年末に従業員などの正しい所得税の計算を行い、預かっていた源泉所得税を正しく調整する「年末調整」も、給与支払者の義務の1つです。つまり、従業員から、「源泉徴収や年末調整をしないで欲しい」と会社に要望しても、会社は、源泉徴収と年末調整を行う必要があります。

(3) 年末調整をしないデメリット

確かに面倒くさい思いをする年末調整ですが、きちんと書類を提出しないと次のようなデメリットが生じる可能性があります。

- ①年末調整書類を提出しないと法律に違反してしまう
- ②還付金が少なくなる
- ③住民税が高くなる
- ④源泉徴収が乙欄になる(天引きされる金額が増える)
- ⑤自分で確定申告をしなければいけなくなる
- ⑥加算税や延滞税のリスクがある
- ⑦ふるさと納税における制度「ワンストップ特例」が利用できなくなる

通常、会社員は確定申告をする必要はありません。しかし会社で年末調整をしなかった場合や年末調整が終わった後に損をしたことに気付いた場合、自分で確定申告を行うしかありません。確定申告は年末調整以上に書類作成が大変ですし、自分で税務署に提出する手間が生じます。年末調整がめんどくさいと感じても、年末調整で税金面の処理を完了させた方が結果的に手間は少なく済むと思います。

Event Report

北九州と世界をつなぐ DESIGN

YZDA 吉田 恵美氏
小倉 縞 渡部 英子氏
—— 対談イベント ——



北九州から世界を駆けるデザイナーの奇跡の対談が実現!

2024年10月12日(土)、奇跡の復興を遂げた北九州を代表する映画館「小倉昭和館」を舞台に、北九州市出身の二人のデザイナーが、サステナブルとデザインをテーマに語り合いました。



吉田恵美さんは、米国ニューヨーク州・ニュージャージー州を拠点に活動しているインテリアデザイナー。個人邸宅のインテリア・内装設計から、ホテル・レストラン・オフィスなどのコーディネート、さらには施工管理やプロジェクトマネジメントも手掛け、世界をまたにかけて活躍されています。

渡部英子さんは、「小倉織」を現代に復活させた「小倉縞織」の取締役会長。江戸時代から400年以上の歴史を持つ小倉織を、今では日本の伝統産業の一つとして世界へ発信されています。

対談は、北九州市立大学の眞鍋教授がモデレート。それぞれの自己紹介を経て、テーマはだんだんと、アートが持つ力、サステナビリティ(持続可能性)、世界から見た日本、北九州のポテンシャル、と多岐に渡りました。「アートは生活を豊かにする」「デザインは美しさと機能性の共存」「自然の力を吸収することが大切」「自国文化をもっと知って誇りを持って欲しい」「北九州にはもともとモノづくりとサステナビリティの意識がある」と語る吉田さんからは、華々しいキャリアだけではなく、デザインや課題解決の本質を捉え続けるプロとしての厳しさと、凛とした強さが感じられました。「伝統文化を生活者とともに育てていきたい」「今あるものをどう活かすかを考える」「テクノロジーを駆使してパフォーマンスを発揮する」「今求められるものは何かはチャレンジしないと見えない」と語る渡部さんからは、歴史的に一度絶えてしまった小倉織を復元させた行動力、明るい口調の奥にある伝統へのリスペクトと現代に活かす意志の強さが感じられました。

お二人の言葉には「共創」という視点が共通していました。モノづくり文化を背景に持つ北九州のこれから、ひいては、予測不可能な現代を生きる私たちのこれからの、前向きな力を示してくれる時間でした。